令 和 ３ 年 今 金 町 総 務 産 業 常 任 委 員 会

令和３年　３月　２日（火）

○議事日程

１　３月定例会に提案予定の案件について
２　各課報告事項について
　１）総務財政課
　２）まちづくり推進課
　３）税務住民課
　４）保健福祉課
　５）介護老人保健施設
　６）国保病院
３　委員会の閉会中の継続調査について
４　その他

○出席委員（１１名）

委員長	３番	山崎　仁 君	副委員長	１０番	村上忠弘 君
	１番	川上絹子 君		２番	向井孝一 君
	４番	小川ひとみ 君		５番	日置紳一 君
	６番	内ヶ島祐一 君		７番	上村　忠 君
	８番	岸　徹也 君		９番	徳田栄邦 君
	１１番	芳賀芳夫 君	（議長		村瀬　廣 君）

○欠席委員（０名）

○出席説明員

町長	外崎秀人	君
副町長	中島光弘	君
総務財政課長 兼選管書記長	森　朋彦	君
総務財政課長補佐	宮崎吉広	君
総務財政課主幹	松浦秀明	君
総務財政課主幹	竹内佳生	君
まちづくり推進課長	山田　薫	君
まちづくり推進 課長補佐	鈴木正之	君
会計管理者	成田光康	君

税務住民課長	山田	哲也 君
税務住民課長補佐	森山	英樹 君
保健福祉課長	岸	貴之 君
保健福祉課長補佐	山田	薫 君
保健福祉課主幹	古谷	哲男 君
保健福祉課主幹	吉田	明弘 君
保健福祉課主幹	小野寺	さやか 君
保健福祉課主幹	村上	拓也 君
介護老人保健施設事務長	立島	剛 君
国保病院事務長	杉山	輝希 君
国保病院事務局主幹	浜谷	幸男 君

○出席事務局職員

議会事務局長兼監査委員書記長	伊藤	靖徳 君
議会事務局主事	五十嵐	陽基 君

開議　午前１０時００分

◎委員長あいさつ

○委員長（山崎　仁君）　おはようございます。令和３年第１回定例会に向けての常任委員会であります。今日は総務グループが出席しておりますので、質疑方、進行よろしくご協力をお願いいたします。

◎開会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　ただいまの出席委員は１１名で、定足数に達しておりますので、総務産業常任委員会を開会します。

◎各課報告事項について

○委員長（山崎　仁君）　総務グループの説明から入りたいと思います。

始めに、総務財政課より説明願います。

総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　（総務財政課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井紳一君）　今年は衆議院の選挙がありますけれども、投票所の大分併合して、数は大分少なくなったということになりましたよね。そのあれで立会人の数も大分減ったし、それから、いつもであれば町民センターで行う投開票のあれもこういう機械を入れたということで、非常に経費としては削減されるのかなと思っていますけれども、上地区の場合、やはり投票所まで自分で行けない人もいるかなと思うのですけれども、そういう人たちの対応というのは、どういう対応をなさるのか。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　お答えをいたします。

以前にも投票所の統廃合の関係で説明を申し上げたときにも触れておりますけれども、足の確保はやっぱり地域の方も課題としているところがありましたので、投票所までの送迎の車両を運行しようということで考えております。

上地区におきましては、種川投票所が１カ所になりますのでピリカからしますと結構距離があって、投票して自宅に戻るまでの時間帯の拘束時間が少し長くなりますので、二系統に分けるだとか、なるべく拘束時間を短くするような手法をとりながら、送迎の対応をしてまいりたいと考えております。

なお、ほかにも日進ですとか豊田地区ですとかありますけれども、同様の取り扱いを考えて、こちらにつきましては事前に各地区の方に回覧あるいはその他の伝達

手法を持ちながら周知をしてまいりたいと思いますし、あわせて期日前投票所の方も最近は投票した方の半数近くが利用されるという状況もありますので、そちらの方の周知もして、投票率に影響がないようにしてまいりたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

日置君。

○５番（日置紳一君）　１７ページの町営住宅の移転補償費とありますけれども、これは件数と補償費を出すその理由を教えてください。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　移転補償費につきましては、平成２４年度の実績を参考として予算計上をさせていただいております。その際には２トン車の使用ですとか、あと荷づくり、搬出、搬入にかかる人件費２名分と電話移設費などを盛り込んでおりまして、あと平成２４年度から時間の方もたっておりますので、それに係る経費の増分を踏まえまして、１件当たり６万円掛ける２軒分を予定しております。

○委員長（山崎　仁君）　日置君。

○５番（日置紳一君）　これは解体か何かするときの話なのですか。ただ普通程度に出しているわけではないですよね。その辺お願いします。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　いま現在予定しているのは解体に伴ったものではなくて、曙町の古い住宅ですとか、あと御影、大和町の古い住宅で、現在１棟４戸の中に１軒だけ入られているような方を対象として、声かけの方をさせていただく予定でおります。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　３ページの歳入で不動産売払収入と、それから物品売払収入。これ立木売払収入ということなのですけれども、伐採の場所と、それから３４０万の減額、大きな金額の減額になっているのですけれども、この減額の理由、それから物品売払収入の物品とは何か、その辺お知らせください。

○委員長（山崎　仁君）　総務財政課長補佐、宮崎君。

○総務財政課長補佐（宮崎吉広君）　流木の売払収入につきましては、先ほど奥沢地区の木材の販売ということなのですが、当初予定しておりました量よりも今回切りました量がちょっと減ったということなのですけれども、あわせて新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、木の流通が少なかったということで、今年度、切った量を減らしておりますので、その分、売払の収入も落ちております。

物品売払い収入につきましては、教育委員会で所管しておりました図書バスの廃車に伴うスクラップで、鉄を売った部分の収入となっておりまして、金額につきましては９万９，２３０円となっております。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で、総務財政課の質疑を終わります。

次に、まちづくり推進課より説明願います。

まちづくり推進課長、山田君。

○まちづくり推進課長（山田　薫君）　推進課からは説明事項４件、報告事項２件となっております。本資料のほかに今金町総合計画実施計画の５カ年計画、また１０カ年計画の資料を用いて説明をさせていく場面もございます。

また、補正予算においては総務課から提出しております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業概要、別冊資料等も用いて説明をさせていただきますので、お手元にご用意をお願いいたします。

説明にあっては、鈴木課長補佐より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　（まちづくり推進課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

１１時１５分まで休憩をいたします。

休憩　午前１１時０４分

再開　午前１１時１５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、会議いたします。

休憩前、まちづくり推進課より説明をいただきました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

上村君。

○７番（上村　忠君）　企業版ふるさと納税の説明がございましたけれども、普通のふるさと納税ですと、寄附された方がこういうことに使ってほしいという要望ができるということでしたけれども、企業版については、その辺についてはどうなのでしょうか。お知らせ願います。

○委員長（山崎　仁君）　まちづくり推進課長補佐、鈴木君。

○まちづくり推進課長補佐（鈴木正之君）　お答えいたします。

今後、企業側との打ち合わせを重ねていくことにもなりますが、地域再生計画の中に充当されるような事業を大きく想定して書き込んでいる形になっております。その中で企業さんの方から、ある程度指定とかということはいただけるものと思いますが、先ほど説明でも申しましたとおり、昨年の１２月の段階で事前申し込みをいただいておりまして、その中では特段、事業名とかを限定するような内容にはなっていないということであります。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で、まちづくり推進課の質疑を終わります。

次に、税務住民課より説明願います。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　税務住民課からは、説明事項４件、報告事項１を提案しております。説明は森山課長補佐が行います。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長補佐、森山君。

○税務住民課長補佐（森山英樹君）　（税務住民課朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　１４ページで町税等の収入状況の説明があったのですが、その中でちょっと気になるのは、固定資産税でも滞納金額が６０万９，０００円あります。旧マーケットの施設というのは、個人の所有になったわけですね。そういう中において、固定資産税の扱いというのは、どういう状況になっているのですか。

○委員長（山崎　仁君）　税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　お答えいたします。

１４ページの町税等の収入状況の部分の固定資産税の滞納額の部分のご質問だと思いますが、固定資産税滞納、調定額で３８４万円ほどございますが、この中にマーケットの部分は滞納にはなっておりませんので、含まれておりません。詳細についていま、ちょっと手元に資料がないものですから調べに行っていますが、そういう内容でございます。

○委員長（山崎　仁君）　よろしいですか。

今の質問に対して追加で答弁あるのですか。ないですか。

税務住民課長、山田君。

○税務住民課長（山田哲也君）　いま、調べには行っておりますが、私の記憶では間違いなく滞納ないと認識しておりますので、追加の答弁ございません。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　滞納がないということなのですが、一個人の所有になる以前のというのは、それも滞納になっていないのですか。不在者地主が大分いたと思うのですが。

○委員長（山崎　仁君）　向井委員、いまの質疑の中で、以前の所有者という部分に関しては、いまはその資料を精査しなければ、明確な答弁はできないということ。

それから、個人の納税状況について、ここで公表することにはならないということで、質疑に対してはご理解をいただきたいと思います。

ということで、ご理解をいただきたいと思います。

ほかに何かあれば、お受けいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で、税務住民課の質疑を終わります。
　次に、保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　保健福祉課からは、提出資料に基づき説明事項１２点、報告事項２点となります。説明事項１から４までの条例改正案については、吉田主幹から説明いたします。説明事項５から１２までの補正予算案、新年度予算案については、山田課長補佐からの説明となります。
　なお、ＰＣＲ検査費用助成事業の説明については、総務財政課別冊提出の新型コロナウイルス地方創生交付金事業の資料をお手元にご用意をお願いいたします。
　また、今金町福祉スタッフ確保事業の概要については、一般会計新年度予算案の中で私から説明させていただきます。
　報告事項２の今金町総合福祉計画につきましては、村上主幹から説明させていただきます。
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、吉田君。
○保健福祉課主幹（吉田明弘君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩　午前１２時００分
再開　午後　１時００分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、会議いたします。
　休憩前に引き続き、保健福祉課より説明願います。
　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。
○保健福祉課長（岸　貴之君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。
○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課主幹、村上君。
○保健福祉課主幹（村上拓也君）　（保健福祉課朗読説明、記載省略）
○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。
　ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。
　向井君。
○２番（向井孝一君）　大変広範囲に説明を受けて、最初の方が記憶に残られないくらい大変な資料説明いただきましたけれども、いま町民の皆さんが関心を持っているのは、ワクチンのスケジュールが具体的に本当にどうなっているのかという心配

を一番されております。毎日のようにニュースの中でもワクチンが思うように入ってこないというようなニュース、それから国会中継を見ましても厚労大臣の頑張りますというような答弁が多い中で、本当にこの小さい地域のところまでに、きちっとワクチンの割り当てが来るというのは、ここでは皆さん、だれも証明できないのかもしれませんけれども、そういう流れについて、その中でこの説明の中にありますように、国保病院が７０パーセント、あとかかりつけ医が２、１の割合でということなのですけれども、かかり医の場合に心配するのは、副反応で３０分程度その現場にとどまるということなのですが、そのことが本当に可能なのかどうかということもあわせて、できれば今金町１本でやった方がいいのかなという気するのですけれども、その辺の考え方、もう一度聞かせていただきたいと思います。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長補佐、山田君。

○保健福祉課長補佐（山田　薫君）　お答えをいたします。

　情報がまったくのとおり、毎朝テレビを通じて一番最新の情報を得るという状況に、実は保健福祉課の方もなっておりますが、最近、いま持っている情報につきましては、予定がまずワクチン接種の前に、４月２３日ごろまでに接種券の発送をするという方向になっております。そして４月２６日の週には全市町村に一箱ずつ出荷しますということなので、大変少ない数なのですけれども、一箱というのは９５０回分です。その入荷される量に応じて優先接種の方に対して、まず始めに接種していくという。失礼しました。９７５回分です。いまのところ、そのような予定を見ながら、国の動向を踏まえながら、ワクチン接種の円滑な実施に向けて努力をしていきたいと思っております。

　かかりつけ医の３０分健康観察の件につきましては、お願いをいたしまして、できるだけ３０分のうちに、そのまま病院にとどまっていただいて、アナフィラキシーなど重篤な副反応がないかどうかを、やはり観察する必要がありますので、各診療所の先生にご相談しながら協力をいただいていきたいと思っております。

　以上です。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　新聞報道によると、他町では集団接種をするというまちもありますよね。そういう場合のメリットとかデメリットもあると思うのだけれども、今金町が集団接種を望んでいないという根本的な理由というのを、まず教えていただきたいなと思う。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　集団接種、最初は国の方の意向では、そういう集団接種ということでワクチン接種の方、そういう情報を得ていました。そこで医療機関、国保病院なのですけれども、ちょっとそういう部分で相談をさせていただいたところ、やはり医師及び看護師の部分、ほかの接種会場にという場合、ちょっと厳しい部分があるという話で、また副反応。それこそ重篤なアレルギー反応、アナフィラキシーショック等の対応についても、できれば集団接種するにしても、としべ

つの保健センターが好ましいというような話を受けました。

ただ、としべつの保健センターについては、２階の老健施設の方で万が一、新型コロナの陽性者が発生したりした場合は、保健センターを陽性者を隔離するような形で使用することも想定されておりますので、そうした場合は、そこが集団接種の会場としては使えないという部分もありまして、そうなると医療機関が望ましいのではないかという話で、国保病院を始め町内の医療機関の方にも、それでちょっとお願いをして、いま最終調整をしているような段階になっていることをご理解いただけるようお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。

○２番（向井孝一君）　一番最初のクーポン券の予約という部分については、コールセンターで本人が、例えばかかりつけでやるよと希望を出した場合には、そう振り分けていくということですね。

それで、例えばワクチンがその日の部分でキャンセルする場合もあると思うのですよね。そういう場合の対応というのは、いまのファイザーのワクチンというのは非常にマイナス温度で管理しなければならないという、非常に管理状態が難しいと思うのだけれども、例えば国保病院できたものを保管する。かかりつけ医に分配して運ぶよといったときに、むだにならないかなという心配もあるのだけれども、その辺の対応まで、いま考えているかどうか。出発しなければ、いろいろな課題というのはわかってこないとは思うのですけれども、その辺の心配はないですかね。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　ワクチンをむだにしないようにというのは、国の方でいろいろ、河野大臣の方も話をされているかと思うのですけれども、まだ正式に自治体の方には通知は来ていないのですけれども、ある程度、余った部分、ワクチンをむだにしないように、うちの方のワクチン接種推進部会の方でもちょっと話が出たのですけれども、本当にむだにしないように、国から正式にキャンセル待ちみたいな仕組みというか、そういう部分はまだ正式にはきていませんので、推進部会の方では優先順位どうのこうのという話もある程度、自治体に任されるという部分も少し話が聞かれていますので、例えばいま想定されているのは役場職員。本当に役場職員で、例えば待機者名簿等みたいなのをつくっておいて、そういう形もちょっと考えられるかなとは思っていますので、まだちょっといろいろ国の方の指示とか、そういう部分も情報を得ている最中でございます。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　別なことなのですが、予算の後期高齢者の関係なのですけれども。

○委員長（山崎　仁君）　何ページですか。

○２番（向井孝一君）　４９ページ、後期高齢者の医療特別会計予算の中で増額されている部分、先ほど説明ありましたけれども、窓口負担について、いま７５歳の後

期高齢者については１割の人と２割の人いるわけですれけども、これが一律２割になるというような報道もなされていたり、あるいは所得制限でこうだよというのもあるのですけれども、その辺のはっきりした部分というのは、まだ示されていないのか、その辺についてちょっと説明いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（山崎　仁君）　保健福祉課長、岸君。

○保健福祉課長（岸　貴之君）　報道等により、将来的には負担割合の方を変更という話も出ておりますけれども、まだちょっとはっきりした部分が通知等が来ていないので、詳細については、まだ不明な部分があるということで、ちょっとご理解をいただきたいと思います。そういう正式な部分の通知等がきたら、議会の議員さん、それとあとは住民の皆様にも周知等をしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（山崎　仁君）　ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で保健福祉課の質疑を終わります。

次に、介護老人保健施設より説明願います。

介護老人保健施設事務長、立島君。

○介護老人保健施設事務長（立島　剛君）　（介護老人保健施設朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で、介護老人保健施設の質疑を終わります。

次に、国保病院より説明願います。

国保病院事務長、杉山君。

○国保病院事務長（杉山輝希君）　国保病院からは、説明事項２点、報告事項１点でございます。資料の説明につきましては浜谷主幹が行いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山崎　仁君）　国保病院事務局主幹、浜谷君。

○国保病院事務局主幹（浜谷幸男君）　（国保病院朗読説明、記載省略）

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑があればお受けいたします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、以上で国保病院の質疑を終わります。

以上で、総務グループ全体が終わりました。ここまで何かあれば、委員の皆さんからお伺いをします。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、理事者から何かあれば。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　その他終わりました。

これで２日間にわたる総務産業常任委員会各課説明事項が終わりました。

理事者の皆様には退席をお願いします。

２時３５分まで休憩します。

休憩　午後　２時１６分

再開　午後　２時３５分

○委員長（山崎　仁君）　休憩を打ち切り、会議いたします。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○委員長（山崎　仁君）　次に、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

内容については、局長に説明いたさせます。

議会事務局長、伊藤君。

○議会事務局長（伊藤靖徳君）　それでは、ご説明をさせていただきます。

所管事務調査につきましては、通年で調査ができるよう毎年申し合わせをしておりますので、昨年の継続調査申出書と同様に、令和３年の案を作成をさせていただいております。お手元に配付いたしました継続調査申出書案をご覧いただきたいと思います。

日付につきましては、決定をいただきましたら本日付で常任委員長から議長あてに提出をしたいと思っております。

（継続調査申出書を朗読、記載省略）

なお、具体的な所管事務調査、現地調査の箇所等につきましては、６月の本委員会で取りまとめをしたいと考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（山崎　仁君）　説明が終わりました。

この内容で継続調査申出書を議長に提出してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　では、ご異議がないので、そのように決定をいたします。

◎その他

○委員長（山崎　仁君）　最後、その他でありますが、委員の皆様から何かあれば、お伺いをいたします。

向井君。

○２番（向井孝一君）　一常任委員会として、もう任期の半分過ぎようとしておりま

すけれども、行政調査というのがコロナだとかいろいろな絡みで、いままで何もなかった状態ですけれども、グループごとにこれから令和３年度中に、いろいろなアイデアを出して半数ずつ分かれても、そういうのを実施すべきだと思うのですけれども、委員長の考え方をまず聞きたいなと思います。

○委員長（山崎　仁君）　向井委員にお尋ねいたします。

行政調査という発言だったと思いますけれども、行政調査の意味と、それからグループごとにということですけれども、グループの中身を。

向井君。

○２番（向井孝一君）　今日の常任委員会も総務グループと産業グループと分かれて日にちを決定しているわけですけれども、そういう分け方でやる方法もあるだろうし、このまま何もしないで任期終わるというのもちょっとどうかなという気がするのだけれども、グループという意味は、私がいま言ったように、総務グループ、総務厚生グループ、産業教育グループと単純に、それがいいかどうかは別として、そういうことで、それぞれのテーマを打ちながら行政視察も実施するのも私はいいのかなという気するのだけれども、皆さんの意見をちょっと聞かせていただければ。

○委員長（山崎　仁君）　行政調査という発言の中身は、行政視察ということでよろしいですか。グループ分けというのですけれども、理事者側においては総務グループと産業グループに二つに分けて説明を願っています。これは同一の委員会ではありますけれども、グループ分けすることによって、それぞれの総務グループ、産業グループが日程的にもうまく機能するようにということで図っていますけれども、この一常任委員会の中のそのグループ分けというのは、同一の委員会の中で皆さんが必要とするかどうか、この件に関してご意見があれば、お伺いしたいと思います。

いかがですか。

向井君。

○２番（向井孝一君）　１２名が全員できればいいのだけれども、いまの現状の中では、なかなか１２名を受けられるというのが、まだまだ見当たらない状況なので、そういうアイデアはどうですかということだけです。

○委員長（山崎　仁君）　委員の皆さん、何かお考えがあれば発言願います。

いかがですか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　常任委員会というのは、一常任委員会でやっている以上は、基本はやっぱり一常任委員会の中での行政視察調査という形をとるべきだと思うし、このコロナ禍の中で受け入れ先だとか、それから人数的なものもあって思うようにはいかないかもしれないけれども、探せばそれなりの受け入れ先はあるのかなと思うのですけれども、令和３年度の新年度に向けては、やっぱりそういった、いままでできなかった部分は３年、４年で何とか実行、実施していければいいのかなと思っております。

○委員長（山崎　仁君）　ほか。

川上君。

○１番（川上絹子君）　今回の何もしないでということではなくて、今回はコロナがあるために、やむを得ない事情で視察をするとか何かを調査するということができなかっただけのことで、この情勢が少し変われば、またそういうふうに動き出すと思うのですけれども、それをいま私たちの都合で動くということは、相手があって、やっぱり視察するところでも警戒もあるので、それはそのときの状況にあわせて動いていくしかないので、何もしないでではなくて、やっぱりうちにいてもテレビを見たり、いろいろなことで近隣の調査もできているし、考えることも多いので、どこかへ出かけるばかりが調査ではないと思うので、もう少しこの情勢、コロナの状態を、おさまり方を見てから行動をちょっと考えていったらいいのではないかなと思います。いまから計画を立てるような形で動いては、ちょっとまずいかと思います。これも自粛してくださいという動きの中の自分たちの立場ですから、しようがないと思います。

○委員長（山崎　仁君）　ほか、ご意見があれば、お伺いいたします。

いま提案されたのは、行政視察、それからグループ分けという提案があったようですけれども、ほかの委員さんはいかがですか。いかがですか。ほか、ご意見ございませんか。

小川君。

○４番（小川ひとみ君）　グループにというお話もあったのですけれども、そういう部分では、もう委員会としての活動ではなくなるので、委員会としてはやっぱりみんなでということになると思うし、グループでという話になれば、それは政務活動費の方で、個人的にというのと、そういうのをきちっとすみ分けしていかなければいけないのかなと思いますし、先ほど川上委員がおっしゃったように、やっぱりいまこの中で考えるというのは、ちょっとまだ早いのかなと思います。やっていく中で、いろいろな問題点が出てきたときに考えるというか、時期が早いということですかね。ちょっと考えられないし、一常任委員会である以上は、行くのであればみんなで行くべきだと思うし、そういうところで受け入れられないから何人かでという話になることは、またそれは個人的な問題になると考えています。

以上です。

○委員長（山崎　仁君）　ほか。

村上君。

○１０番（村上忠弘君）　コロナというのが、これからずっとコロナとつき合っていかなければならないのだよね。そのためにワクチンだとか、そういう予防接種しながらやらなければいけないと思う。要するに、インフルエンザと同じで、もうコロナとインフルエンザというのは、これはもう消えてなくならないものだと思うので、だからそういった部分に対応、対策しながら、やっぱり常任委員会として必要であるという視察であれば、常任委員会の１本の中での視察、行政視察というものを考えていくべきだと私は思います。

○委員長（山崎　仁君）　向井君。
○２番（向井孝一君）　誤解されたら困るのだけれども、いまやりなさいということではないのです、私は。どうしても令和３年度の中で、まだコロナがおさまり切れない状況の中で、全員で行くのは無理かなというときに考えてくれということだけであって、やはり一常任委員会ですから、時間をかけながら１２名で行動できるというところを模索するくらいのことだけはやっていただきたいなと思うだけです。年度内に。年度は来年の３月いっぱいはあるわけだから。
○委員長（山崎　仁君）　せっかくの機会ですから皆さん。
　徳田君。
○９番（徳田栄邦君）　いわゆる計画を立てて、それから予算要求をして、それから議長の許可もらって、それからということになりますから、そうすると、いまの状態でいきますと、では６月に予算要求できるかというと、ちょっと無理だと思うのですよ。そうすると、早くても９月に予算要求して行く場所を決めてということになると、やっぱり年度内ということであれば別だけれども、令和３年でやるということは、ちょっと難しいのではないかと思うのですよね。
　ですから、もうちょっと長い目で見て、いま状況を見て、それで落ち着いたらやる方向で、皆さん方の意思統一をしておいたらいかがですか。
○委員長（山崎　仁君）　ほか、ご意見いただきたいと思います。
　いかがですか。せっかくの機会なので、意思統一という意味も含めて。
　芳賀君。
○１１番（芳賀芳夫君）　私やはり、いまのコロナ禍の中では行くのも大変ですし、受ける方も大変な、そういう環境だろうと。このコロナ禍については皆さんもご承知かと思いますけれども、第４波が大体５月ころ、また発生するだろうというニュースも出ています。とまることがないような状況が続くと。
　そういったことを考えれば、ここで３年度の事業の組み入れと、私はそうはならない。状況を見ながら必要に応じた協議をしながら決めていくのがいいのかなと私は思っています。
○委員長（山崎　仁君）　ほか、ご意見いただきます。
　岸君。
○８番（岸　徹也君）　先ほど来、委員の方から発言ありましたけれども、コロナ禍ですから、しかも次年度に向けてはワクチン接種という形でいま動いているわけで、次年度、４月移行というのは、なかなか調査に行くと、出向くということは大変難しいのではないかなという印象は持っています。コロナが少し落ち着いてから、それから考えるべきだと思っています。
○委員長（山崎　仁君）　ほか、ご意見いただきます。
　日置君。
○５番（日置紳一君）　たしか、この常任委員会で１回やってみようということで、委員長が言ったことありますよね。コロナの前だったと思うのですけれども、やは

り一常任委員会の人数が多いということで、なかなか受け入れ先がないという話が多分あったのだと思います。していましたよね。

そういう関係からいくと、今回特別委員会で協議している最中ですので、いまのところ、あと２年の残りの中では多分コロナの関係で、そんなに簡単に回復はしないと思いますので、次回に向けての定数が問題があるのなら、その辺を今度考えていく方がいいのかなと私は思います。常任委員会の１にするのか、２にするのかという話です。

○委員長（山崎　仁君）　ほか、行政視察に関するご意見をいただいています。

上村君。

○７番（上村　忠君）　そうですね。行政視察に関して、逆を言えば、視察をしなければいけない課題があるのか、ないのかというところが一番大事なのかなという感じがします。コロナの状況下においても早急に調査するべきものがあるということであれば、計画して実施するべきかなと。

ただ、そんなに急ぐことでなければ、情勢を見ながら判断するということが必要なのかな感じます。

以上です。

○委員長（山崎　仁君）　内ケ島委員。

○６番（内ケ島祐一君）　私はまだコロナ落ち着いていない時期ですし、さっき徳田委員が言ったように予算要求の話もまだ難しいようですし、課題を持っていることはいいことだと思うのですけれども、もう少し様子を見ながらの方がいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（山崎　仁君）　委員の皆さんのご意見をいただきましたけれども、前任期の中で特別委員会が一常任委員会等を決定し､いまはそれで運用しているわけです。政務活動費も含めて当時の決定したことを､もう一回ちょっと話させてもらいます。

定数それから報酬に関しては、現状のままということで今回始まりました。その協議の経過の中では、政務活動に使えるお金を、これは当然視察にも使えるし、それから書籍の購入にも使える。政務活動に資するということで月額１万円掛ける１２カ月ということで理事者に要求をして、これが達成されました。そのときに理事者と折衝した中身というのは、それまで、それ以前、三常任委員会で当時実施していた４年任期の中の道内､道外の行政視察は中止をすると､こう決定をしています。

さらに、政務活動費を使う視察にしても暦年の中で、年度ではなくて暦年。なぜかといったら、この北海道の天候、交通状況の中で、冬期間の移動は非常に危険だと。ですから、遅くとも１０月、これをめどに移動した方がいいだろうという話もありました。そういう話をしている中で、政務活動費を使いながらそれぞれが議員の資質向上のために視察するのは自由だよということで、行政視察はやめた。

が、しかし、常任委員会の中で特に課題があって現地調査が必要だということであれば、予算要求をして実行することはできると。これも同時に話し合いの中では

決定されました。

ですから、予算要求をしていくとすれば、常任委員会でまず何が課題なのか。その課題解決のためには、先進事例を視察するとすれば、どこがいいのか。いつ、どこに、こういうものが一つずつ積み重なっていって視察要求をする。

ただ、その中では１１名プラス議長、さらに事務局、運転技術員、これらを含めた人数を受け入れる場所があるかどうかというのも大きな問題があります。

ですから、視察をするのを目的として、いまここで話し合いをするというのは、それから見ると、ちょっと外れているのかなという気がする。課題が出てきたら当然委員会の中で、どうしますかということになるわけです。恐らく、そういう手続を踏んでいかなければ、行政視察を全員の中で実行するというのは非常に難しいと思う。

ですから、いま本当に貴重なご意見をいただいて、向井委員から口火を切ってもらったわけですけれども、行政視察の今の難しさ。ここのところは皆さんも十分ご理解をしておいていただきたいと思います。決してだめだとは言いませんけれども、最初の約束が、まず一つある。理事者側との話し合いが。それから現実にいま考えたら、どうなのだということで、恐らくこういうことが最後まとめられるのかなと思うのですけれども、事務局何かありますか。

そういうことで、前任期の特別委員会では決定をしてきた経過があると理解をしていますから、必要であれば課題を出しながら受け入れしてくれる場所を探して、事務局を経由して進めていくという、こういう流れだと思います。

何かありますか、ほかに。よろしいですか、向井君。決して行政視察がないということではないですから。ただ課題を出していただいてから、皆さんでもう一度協議をするという流れでお願いをしたいと思います。

なければ、この件は、これでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　それでは、その他、ほか何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山崎　仁君）　なければ、事務局から。

（「なし」の声あり）

◎閉会の宣告

○委員長（山崎　仁君）　それでは、これをもって総務産業常任委員会、終了したいと思います。

どうもご協力ありがとうございました。

閉会　午後　３時００分